

令和3年度 第2回甲賀市下水道審議会 概要報告

1. 開催日時 令和3年5月26日(水) 午後2時から午後4時00分まで
2. 開催場所 甲賀市役所 301会議室
3. 議 題 下水道使用料改定について
4. そ の 他
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 出席者
委員 的場委員、大林委員、金森委員、曾和委員、鶴飼委員、脇阪委員、
寺井委員、瀬古委員、堀崎委員、吉田委員、望月委員、崎山委員
以上 12名

事務局 上下水道部 伊藤部長、黒田次長
下水道課 杉本課長、小嶋課長補佐
上下水道総務課 伴課長補佐、大谷係長、望月係長
8. 傍聴者数 1人
9. 会議資料 別紙のとおり

10. 議事の概要

○出席委員数の報告

出席委員は、15名中12名で、委員の過半数の出席であることから、甲賀市下水道審議会規則第4条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告

○会議内容の公開又は非公開について

会長 本日の会議内容の公開・非公開についてではありますが、当審議会は市の附属機関にあたりますので、公開が原則であります。
公開・非公開については、後ほどお諮りします。

○報告

- 事務局 (質疑) 下水道使用料改定について
前回の質問事項について説明
- ・生活困窮者等に対する配慮、企業に対する配慮について
 - ・ガス料金の比較について(資料3)
 - ・繰入金の比較について(資料4)
 - ・下水道の維持管理・更新費用について(資料5)
- 委員 滞納額は全体の何%ぐらいを占めているのか。
- 事務局 令和2年度を例にとると、現年度では、調定額約160,566万円に対し、滞納額は約4,327万円で滞納額の割合は2.69%。過年度では、調定額約28,114万円に対し、滞納額約3,581万円で12.92%です。
- 委員 資料5の質問の趣旨としては、令和3年からの向こう10年間に15億円不足するので値上げの必要があるという説明だったと思う。
15億円不足する理由は維持管理の増大で、短期的には投資が必要になるという話だったと理解していた。認識に違いがあったら教えてほしい。
- 事務局 15億円10年間不足するというご説明をさせていただいた中に、先行投資的な経費、維持管理費の増大というのは当然ありますが、15億円全てがその経費ではなくて、人口減少に伴う料金収入の減少の見込みもあり、その差額等トータルとして15億円の見込みです。
- 委員 15億円足りないのは、人口減少と、一般会計繰入金の減少と、先行投資の3つがあるという話だった。最初の2つは私たちにはどうしようもできない、減収になってしまうが、最後の1つは先行投資で、私たちが計画を立てていけるのではないかと思う。その内容が知りたい。
- 事務局 維持管理については施設の先行投資もあるが、施設が老朽化してきており、修繕費も増えてくる状況もあるので、次回資料を提示させていただきます。
- 委員 資料4で、今回料金改定、11.57%の改定が見込まれているが、その場合に料金収入の割合はどのくらいになるのか。
- 事務局 単純計算で、元年度の決算で14億9千万円の収入に対して1億円の増額とすると、全体の収入に対する割合は約43%程度になるかと思えます。
- 委員 資料4で、高島市や東近江市など地形が似ており、ものすごく広範囲で管路が長いと思うが、高島市は現在32.9%、東近江市は53.4%ということは下水道料金が高いのか。
- 事務局 高島市は料金としても非常に上位にあると思うが、全体として非常に経費がかかっているのでも、それでも賄いきれずに繰入金も非常に高いかと思われまます。一概に地形が似ているだけで比較するのは難しいところです。
- 委員 東近江市はわりに財政的に緩やかである。永源寺から琵琶湖まで、市としては一番広いのではないか。

事務局 甲賀市は、農業集落排水処理施設を23箇所所有していることに加え、公共下水道の処理場も2箇所ありますので、管渠より維持管理費はかかってきます。

東近江市は、農業集落排水処理施設は多いですが、公共下水道の処理場はございませんし、永源寺など山間部は下水道の計画区域に入っておりません。また、高島市は朽木村に公共下水道の処理場がありますが、規模は農業集落排水処理施設レベルです。

管渠、処理場ともそれぞれの規模等によって差異がありますので、厳密には比較できない部分もありますが、使用料は両市共、安くない位置にありますので、一定の維持管理コストはかかっているかと思われま

会長 前回のご意見並びにご質問に対する回答と新たな資料提供をいただいた。それについて、ここでその審査を終わりたいと思う。

資料1～2にかかる前に、確認する。

市長より料金改定について諮問を受けているが、現在は値上げの方向で資料等作っていただいて、皆様方にお諮りしている。前回の審議会時にいろいろご意見あった。必ずしも全員が同じ方向を向いていると思わないので、料金改定について値上げの方向でこれからも審議を進めてよいか、意見集約をしたいと思うがどうか。異論がなければ値上げの方向で考えていくということ合意してよいか。

委員 (異論なし)

会長 値上げの方向で審議していく。

事務局 資料1～2について説明
・下水道使用料体系について(資料1)

委員 甲賀市全体の中で使用水量14m³から6,000m³まで、提示されたが一番多い件数はどの辺か。

事務局 一番多いのは31～41m³の27,500件であり、全体的に見ると20～60m³の割合が多くなっています。

会長 前回提示の案1と新たに案2～4が提示された。出来れば次回以降概要を詰める前に案を絞っていきたいと思うが、いかがか。

委員 委員のそれぞれの立場から考えると、企業から来られている方は企業にやさしい金額提示を求められると思うし、一般市民から見れば市民にやさしいなるべく安い下水道使用料ということを思う。住みやすい街にするというのは下水道料金だけではなく、あらゆる面で色々サポートされての住みやすい街になると思うので、個人的には案1かないしは、お互いが譲り合う料金設定は案2になるかと思う。

委員 前回審議会の意見にあった他市の動向は大切であると思うが、全体を事細かく見るとあまり前に行かないような気がしている。

少なくともこの下水道区分での、いわゆる独立採算制という意味でマイナスを出さないような考え方としては、値上げに対しては妥当かと考えている。極端に企業だけ、極端に困窮者だけというのではない真ん中の、今すぐに数字をみてどうこうは言えないが、先ほどの案1か案2意見に賛成。

委員 今更なのかもしれないが、使用量に対して設定単価が違う。過去の経緯がわかっていないが、普通は多く使う方が安くなると思う。考え方を教えてほしい。

事務局 通常同じものを沢山買うと安くなるのが一般的ですが、下水道の場合はあくまで施設の使用料であり、県条例に基づく流域維持管理負担金も1,500 m^3 以上は特定排水として高く設定されています。

その理由は、製造業の企業等多量排出者の工場系排水には、BODが含まれる比率が生活系排水に比べ高く、処理場等下水道施設への負荷が大きくなり、施設の維持管理経費も多く必要となります。

そのようなことから、多量排出区分については、高めの単価設定となっています。

会長 案1～4から2つぐらい選び、それに基づいて審議したいと思うがその方法でよいか。

ただいま案1と案2でご意見いただいている。この2案に絞らせていただいて、次回以降審議してよろしいか。

ご賛同の方举手願います。

委員 全員挙手

会長 この審議会の方針としては、案1、案2をもとに次回から詳細について審議していくということで決めさせていただく。

案1、案2について詳しく説明願う。

事務局 案1、案2について説明

委員 案1と案2について、例えば50 m^3 はこれだけ、100 m^3 はこれだけと、ある程度実際の料金を表示して見せていただくと、非常に分かりやすいと思うので、その表の提出をお願いしたい。

事務局 資料2で細かくはありませんが、14 m^3 、20 m^3 、56 m^3 、120 m^3 、2,000 m^3 、6,000 m^3 を例にして書いております。今6通りですが、どれくらい細かく表示したらよろしいでしょうか。

委員 一番表の大きいところの使用料で、21 m^3 から60 m^3 の方の平均は50 m^3 ぐらいか。

事務局 下水道の1つの指針として、一人当たりの生活排水が月当たり7 m^3 で設計するようになっていました。そのことから4人家族で56 m^3 という数字をまずは提示しました。他の市町、県や国も含めて、56 m^3 というのが下水道事業では様々な資料にも記載されるなど、一定の基準となっています。

委員 例えば10 m^3 毎、上位だったら100 m^3 ずつ増やしていくというもう少し細かな数字がほしい。資料2は6通りにわけているが、案3と案4も入っていて大変見にくい。第2段階の m^3 毎の料金表をお願いできないか。

事務局 案1と案2に絞り甲賀市のみ、最終的な金額で10 m^3 毎の一覧ということではよろしいですか。

会長 甲賀市だけの案1と案2の10 m^3 毎の支払料金の一覧表をお願いする。

委員 案の2で、基本料3,000円をそのまま2,800円に据え置いた場合の試算を願いたい。

委員 案2の2の0~20m³の単価を2,800円に据え置くという提案に賛成。試算が知りたい。

事務局 2段階目、案2の2で基本使用料を2,800円に据置いた場合、現在の使用料との差額は、約1億8,400万円になります。

委員 10年で3億円減るということか。2,800円のまま据え置いた場合、約3,000万円年間減ると。それが妥当か検討が必要となるが、減ってもいけるという見込みがあるなら、それも含めて次回に回答願う。

市の補助金はどんどん下がってくるのは間違いないのか。

事務局 繰入金、料金収入も含め、最も厳しいケースを想定しています。全体の15億円のマイナスというのも今現段階では見込みであり、10年先を見通すのは非常に難しいところです。

まず、1段階目についてはきっちり固めていただきたいと思います。2段階目の3,000円を2,800円にしたときの差額3億円が大丈夫かどうかについては、現段階での正確な試算は非常に難しいので、4年後の下水道事業会計の収支や世間全体の動きを踏まえて、議論いただきたいと思います。

委員 値上げした時、県内の他市町と比較すると甲賀市は比較的高い気がする。個別の何m³がどうこう別にして、全体の基本料が高いのには根本的な原因があるのか。

事務局 令和2年度第2回配布資料「県内 処理区域内人口あたりの下水道施設数ランキング」により説明

甲賀市は集落が点在している地理的な特性や人口密度などから、人口に比較すると管路延長が長く、処理場が多いため、維持管理経費や投資的経費がかかります。このランキングで甲賀市は上位なので使用料が上位になるのも致し方ないと思われま。

例えば草津市の中心部だとすると数百メートル検針したら何千万も入ってきますが、甲賀市は何キロたっても一銭も入ってこないというところがたくさんあります。

逆に、それらの施設の維持管理経費は同じように必要です。

また、管路を作る際1キロ整備するのに概ね1億円必要となり、その財源は国庫補助金と受益者負担金と起債、いわゆる借金であります。ただ農地など汚水の発生しない土地からは受益者負担金（水口でいうと1m³あたり250円、土山・信楽だと600円という幅がありますが）を頂戴いたしません。宅地の多い都会は、同じ1キロの工事をして、本市に比べて多くの収入があるということになります。

甲賀市は、頂ける受益者負担金がなく、借金や繰入金で整備しないと、その先の集落まで行けないところがたくさんあります。資本的な投資の部分についても維持管理経費についても、甲賀市の地形的な事情からやむを得ない部分かと思えます。

委員 甲賀市内は全域を整備することが前提で、こういう議論になっているのですね。

整備しないところはないのか。

事務局 元々は公共下水道または農業集落排水のどちらかを選択しながら、整備を進めてまいりました。平成10年前後ぐらいは、日本中どこも下水道をどんどん進めていくという国の方針で、滋賀県の整備率も飛躍的に向上しましたが、平成25年頃より景気の変動等社会情勢の変化から、いわゆる投資効果が薄い、人口密度の薄いところは違う汚水の処理方法でという国の方針が出されました。平成28年に滋賀県汚水処理構想が策定され、下水道整備を進めていく区域と、そうでない区域が設定されました。

そのようなことから、信楽町の小原学区と、江田、西の一部、また水口、土山、甲賀、甲南の一部については、合併浄化槽による汚水処理区域となりました。

委員 今後、整備していくエリア、個別の浄化槽にするエリアは、もう既に決まっているのか。

事務局 エリア図を配布いたします。

今後の整備の予定なども必要でしょうか。

委員 今後下水道使用料がどうなっていくのか。

下水道使用料は、整備されたところで使用される方が負担すると思うが、その場所が異常に経費がかかる場所であるとか、整備または修理に負担がかかっていくなど、甲賀市として根本的なところをどのように考えているのか。

今後新たに整備がされる場合、維持負担費などが含まれるのか。

それが必ず使用料に反映されてくると思うので、そこを確かめたかった。

委員 整備の割合は。

事務局 市内に占める割合は、公共下水道が約80%、農業集落排水が約10%、あと合併浄化槽区域が約10%になります。

委員 新たに整備はないか。

事務局 現在新たに下水道を整備しているほとんどが信楽の長野地区になります。更新費用以外の設備費用については、下水道新設工事と雨水整備工事になっています。

割合が8：1：1ですが、企業からいただく使用料はほとんど8の中に入っていますので、料金収入の割合としては、公共下水道エリアがもっと高くなってくると思います。合併浄化槽や農業集落排水のエリアに大企業ほとんどありません。

「甲賀市の汚水処理施設整備構想図」により説明

エリア図の赤色のところが公共下水道の区域、水色のところが農排区域と、緑色のところが合併浄化槽区域となっています。

下水道事業会計の対象は、赤と青の公共下水道・農業集落排水区域となります。

また信楽の真ん中あたり、長野地域を現在整備している状況です。

会長 本日の審議内容の確認
値上げの方向。
案1、2をもとに審議を進める。
使用料金表の10m³段階の比較表（税込み）。
案2の2「基本料金2,800円」の試算。
会議概要を配布する。

会長 会議内容の公開・非公開の確認についてであります。
当審議会は、甲賀市附属機関の会議の公開等に関する指針に基づき公開が原則となっております。

本日の資料には個人情報等非公開にしなければならない内容は含まれてございませんので、全て公開とし、議事録での発言者は個人名ではなく、委員として公開させていただきます。

委員 異議なし